

2 学 第 5 7 4 号

令和2年5月29日

保護者 様

教育長 大和田 博行

(公印省略)

臨時休校に伴う学習機会の確保について

市内各小・中学校では、4月以降、新型コロナウイルス感染症予防のために、長期間にわたる臨時休校をとってきました。

そこで、長期間の臨時休校によって児童生徒の学習に著しい遅れが生じることのないよう、本市では今年度の夏休み期間を下記のように短縮し、児童生徒の学習機会を確保します。ご理解ご協力よろしくお願いたします。

記

1 今年度の夏休み期間の短縮について

- ・令和2年度の夏休み期間を、8月8日（土）から23日（日）までとします。
- ・1学期間に臨時休業とした授業日のうち12日間を、7月21日～8月7日までに繰り替えて授業を行います。

2 その他

- ・児童生徒の学習機会の確保のため、各学校では、学校行事の精選等による教育課程の見直しを行います。また、今後、冬休み期間についても検討してまいります。

担当：学校教育課 24-5283